

新型コロナウイルス対策本部 本部長（町長）メッセージ

日頃より、町民の皆様には町政推進にご協力いただき誠に有難うございます。

政府は、先月の5月25日、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言を全面解除いたしました。懸念しておりました大型連休から1ヶ月が経過しましたが、町民の皆さん一人一人の感染予防に対する行動により、幸い、これまで今別町内での感染者の確認は無く安堵しているところであります。しかしながら、全国的には感染者が今なお発生しており、感染拡大の恐れも払拭できない状況であります。

町対策本部といたしましては、今後も感染防止に更なる施策等を講じてまいりますので、引き続きご協力のほどよろしく願いいたします。

【感染が疑われる方の相談】

●帰国者・接触者相談センター（東地方保健所）：017-739-5421

（平日、休日を問わず24時間対応、夜間休日は留守番電話の連絡先を案内します）